

産業建設委員長報告

令和7年3月17日（月）
令和7年 第1回定例会

産業建設委員会に審査付託された議案について、3月10日、11日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第20号「岡谷市手数料条例の一部を改正する条例」について、審査の主な点及び審査の結果をご報告いたします。

委員より、条例改正の概要について質疑があり、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の公布、施行により、基本的に住宅を含め建築物については、一定の省エネ基準に該当することが段階的に義務化されたことに伴い、当該条例における建築確認の審査の内容、基準に関する規定について改正を行うものである、とのことであります。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号「岡谷市都市公園条例の一部を改正する条例」について、審査の主な点及び審査の結果をご報告いたします。

委員より、塚間川に関連して、今井西公園に調整池ができて以降の雨水等の被害状況の有無と今回の工事の関連について質疑があり、下流域で個別の現場で一度あったほか、調整池の設備の中で余水があふれたという時があったほかは基本的には、被害は出ていないが、長野県では、昨今の降雨の状況から30年に一度の大雨でも対応できるよう計画しているものである。

また委員より、公園廃止後の管理について質疑があり、土地を売却され最終的には県の管理となり、周りはフェンスで囲い人が侵入できないようになる、とのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「令和7年度 岡谷市一般会計予算」中、産業建設委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する各部の執行体制について説明がありました。

産業振興部は、商業観光課、工業振興課、農業委員会を含む農林水産課、ブランド推進室の3課1室で組織し、正規職員40名、会計年度任用職員12名の合計52名である、とのことでありました。

建設水道部は、都市計画課、まちづくり整備課、土木課、水道課の4課で組織し、正規職員62名、会計年度任用職員13名の合計75名である、とのことでありました。

委員より、まちづくり整備課の概要について質疑があり、現在の土木課の公園緑化担当と都市計画課の都市整備担当の事務分掌を持ちつつ、駅周辺整備や諏訪湖畔の賑わいの創出のための整備などについても担当していく、とのことでありました。

次に、各款ごとに審査の主な内容についてご報告いたします。

はじめに、歳出 5 款 労働費について、

まず、「若者チャレンジものづくり開発推進事業（おかやPBL）」について、

委員より、事業内容について質疑があり、首都圏の大学生と地元高校生が、市内企業とグループを組み、企業の持っている独自の技術や商品を、学生の独創的なアイデアをもって開発し、ふるさと納税の返礼品の開発につなげていくという事業である、とのことでありました。

また委員より、マンパワー事業の背景について質疑があり、

学生の移動に係る交通費については、ブランド推進室の学生フィールドワーク推進事業の補助金を活用し、商品開発費については企業にご負担いただくなかで進めるが、必要な商品開発費などについては、先進事例を参考にしながら進めてまいりたい、とのことでありました。

次に、6 款 農林水産業費について、

「新規就農者育成総合対策事業補助金」について、

委員より、対象者について質疑があり、対象者は1名で、川岸在住の40代男性であり、親の農地を引き継ぎ、規模を拡大して専業農業として経営をする方である、とのことでありました。

また委員より、補助額150万円の使途と市の関わりについて質疑があり、国の要綱で機械の購入等の一部にあてることができ、3年間で計450万円の補助を受ける。

市は、県やJA、農業委員会などの関係機関で構成するサポートチームを整備し、補助金の要件であるサポート計画の作成など、国への申請や当該計画に沿った支援を行う、とのことでありました。

次に、「ツキノワグマゾーニング管理計画策定事業」について、

委員より、クマの行動範囲の把握と計画策定について質疑があり、鳥獣目撃情報アプリを活用し、情報の把握に努めている。小谷村や朝日村などで先行して実施している計画の情報や、3月末までに策定される県のゾーニング導入マニユ

アルを参考に、1年かけて計画を策定する、とのことでありました。

次に、7款 商工費について、

「シルキーバス運行事業」について、

委員より、令和7年度の時刻改正実施の見込み等について質疑があり、路線の変更については、現時点で来年度予定しているものはない。市民からの要望については、地元との協議の上で検討していく、とのことでありました。

また委員より、自動車の普通免許返納者への対応実績について質疑があり、令和5年度は、シルキーバスの無料券36回分を113名に発行している、とのことでありました。

次に、「展示会共同出展事業」について、

委員より、令和6年度の状況、評価について質疑があり、九州北部に自動車産業の集積があるほか、熊本には半導体の集積があり、市内企業からのニーズを踏まえ、九州ものづくりワールドに10社1団体で出展した。直接的な受注につながる部分と、受注への足掛かりとなっているほか、比較的企業の規模が大きくない市内企業が共同で出展することが、岡谷の産業集積について発信できることは大変意義があると考えている。令和6年度は、過去に出展した展示会でマッチングした県内外の企業7社から54件ほどの見積・加工依頼がテクノプラザおかやに来ている、とのことでありました。

また委員より、出展後のフォローアップについて質疑があり、市内企業においては、様々な加工技術を有しており、複数の企業により一つの案件に取り組めることは大きなメリットであり、テクノプラザおかやにおいて必要な支援に引き続き取り組んでいく、とのことでありました。

次に、「子ども創業マインド育成事業」について、

委員より、事業内容について質疑があり、対象を小学校高学年から中学生とし、未来の創業者に結び付くよう事業を実施していくもので、創業者の講演、テーマに即したワークショップなどを考えている。国においては、今年度、スタートアップ育成5か年計画が策定され、様々な省庁等で、創業の専門家の派遣、出前講座など行っており、文科省では小・中・高で段階に応じたプログラムも用意されている。市では、新規事業のため、現状を把握するとともに、必要に応じて、より発展的な取り組みにつなげていきたい、とのことでありました。

次に、「岡谷市中小企業融資制度」について

委員より、制度資金の申し込み状況の質疑があり、

令和6年度は、2月末現在、市、県の制度資金で、合計165件の申請があつ

たが、あっせんできなかつたというケースは1件もない、とのことであります。

次に、「観光宣伝費」について

委員より、SUWAKOモニュメントに係る活用や各種イベントの開催について質疑があり、諏訪湖周の2市1町で、諏訪湖周遊イベント「スイッチ」に取り組んでおり、岡谷市の指定するフォトスポットをモニュメントに変更し、自転車での周遊に合わせたモニュメントのPRに取り組んでいるほか、岡谷市観光協会と連携し、Instagramによるフォトコンテストや、ハッシュタグを活用した魅力的なスポット、飲食店などの情報の発信の強化にも取り組んでいく、とのことであります。

次に、「商業観光施設費」について、

委員より、イルフプラザの空調改修工事費負担金に係る工事の内容等について質疑があり、イルフプラザは建設から27年が経過し、老朽化が進んでいることへの対応であり、安全性やランニングコスト等を考慮し、現在の水冷パッケージエアコンから空冷パッケージエアコンに変更した上で、一部に個別空調を導入していくものである。スケジュールについては、イルフプラザ管理組合が工事を発注するが、4月の総会協議を経て、8月に着工、秋頃から本格工事となる見込みで、工期は機器、資材等の調達状況もあり、令和8年度いっぱいかかる場合もあると考えている。休館期間について、現時点では、カルチャーセンターが令和8年2月から約9か月、こどものくにでは、令和8年から約2か月と見込んでおり、この間、利用者にはできるだけ不便をかけないように、担当課に検討をお願いしていきたい、とのことであります。

次に、「若者・よそ者視点から岡谷の魅力を再発見 学生フィールドワーク推進事業」について、

委員より、事業内容について、市内企業の人手不足の視点から質疑があり、これまでワーケーション事業の一環として取り組んできており、大学生が地域課題の解決、岡谷市の地域資源の発信、地域ブランディングの強化と組み合わせて実施していくもので、宿泊費の補助等を、1団体当たり10万円を限度とし、基本的に5団体で予算の範囲内で対応していく。また事業の成果については、工業振興課で取り組む若者チャレンジものづくり開発推進事業のふるさと納税の返礼品開発において、市内企業とも連携した内容などを成果の一つとしていく、とのことであります。

次に、「岡谷シルク推進事業」について、

委員より、シルクの産業化について質疑があり、シルクブランドの認証制度の

事業があるが、そのほか、シルク製品のPRという部分では、展示会への出展などにより、岡谷シルクを手にとってもらう機会を増やし、認知度を高めていく取り組みを行っている。岡谷シルクブランド協議会のなかでも、様々な角度から産業化という部分で、検討を深めており、例えば、シルク自体の質の違いというよりも、布、パウダーなど様々な製品が独自性を持ち、岡谷シルクという歴史的なストーリーがつくというのがポイントであり、ブランド力を高めていくことを協議会で引き続き協議していく、とのことでありました。

次に、「地域おこし協力隊ブランド推進事業」について、

委員より、活動内容について質疑があり、基本的には養蚕振興、岡谷シルクのブランディングを主とするが、おかやブランドプロモーション協議会へ参加してもらい、シルク以外のブランディングにも関わってもらう、とのことでありました。

次に、「博物館費」について、

委員より、学芸員の会計年度任用職員について質疑があり、正規職員1名、会計年度任用職員1名で、より博物館の内容を充実させるため、正規職員を補佐する目的で採用している、とのことでありました。

次に、8款 土木費について、

はじめに、「道水路維持補修事業」について、

委員より、道路管理データベース構築事業の内容について質疑があり、現在活用している地理情報システム(GIS)に、個別に管理していた道路の修繕データなど道路施設に関わるさまざまな情報を一元的に管理し、見える化を図るとともに、業務の効率化につなげていくものである、とのことでありました。

次に、「道水路新設改良事業」について、

委員より、湊108号線改良事業について、現状の道路の使用状況から変化する点、通学路に係る安全対策などの観点から質疑があり、県道へのアクセス部分について、交通量が増えることが見込まれるが、側溝の改良から歩行部分の確保のほか舗装工事を行い、しっかりと歩行者の安全を確保した道路としていく。また、現時点では具体的な考えはないが、標識やグリーンベルトなどは、状況を見ながら考えていく、とのことでありました。

次に、「河川改修費」について、

委員より、「河川災害防止対策事業」の内容について質疑があり、この事業は、令和4年から開始し、天然護岸の場所について、河川の流量や現況から上流域に

において必要な対策を行うもので、令和13年度まで行うものである、とのことであります。

次に、「河川維持事業」について、

委員より、「河川緊急浚渫推進事業」の河川の選定方法などについて質疑があり、市で管理する45の普通河川のうち、令和7年度は5か所実施するが、選定にあっては、課で実施している河川パトロールにより、土砂の堆積、流量など現況の調査、区からの土木陳情などから、緊急性を考慮し、優先すべき箇所を選定している、とのことであります。

次に、「都市公園等管理事業」について、

委員より、「都市公園施設長寿命化推進事業」の岡谷市公園施設長寿命化計画の時点修正業務の内容について質疑があり、策定当時の施設が老朽化してきており、交付金の採択を受けるにあたり、現在の施設の状況、老朽化の程度を調査するとともに、今後の施設の長寿命化につなげていくものである、とのことであります。

また委員より、都市公園の施設の長寿命化を随時図っていくことについて質疑があり、現時点で取り組んでいるもののほか、岡谷湖畔公園や鳥居平やまびこ公園をメインに考えているが、計画策定に反映させつつ、他の公園についても、随時 状況を見ながら長寿命化を図っていく、とのことであります。

さらに委員より、鶴峰会館の解体工事のスケジュールについて質疑があり、地元とも調整を図り、概ねつつじ祭りが終了した後の工事開始を見込んでいる、とのことであります。

次に、「市営住宅管理事業」について、

委員より、公立諏訪東京理科大学の学生の入居も進めている取り組みがあるが、看護学生も入居できるようにしてはどうかとの質疑があり、看護学生の住まいの状況についても、一定の把握をした経過があるが、生活に困窮している状況の方はおらず、看護学生の入居については考えていない、とのことであります。

また委員より、浴槽等が入居者の負担であることについて質疑があり、大原則として公営住宅という性質上、浴槽や給湯器など入居者にご負担いただくことになる、とのことであります。

さらに委員より、今後の廃止団地について質疑があり、岡谷市営住宅の長寿命化計画において、廃止団地に位置づけられている団地が、現在取り組んでいるものも含め、6団地、182戸が該当しており、同計画の中で建替え計画等はない、とのことであります。

次に、「空き家バンク移住・田舎暮らし応援事業」について、

委員より、内容について質疑があり、予算については、ここ2、3年の実績ベースで計上しており、金額は今年度予算より減少しているが、その内容については精査しており、今後も現状に合うよう必要に応じてバージョンアップしていく、とのことでありました。

次に、討論についてご報告いたします。

まず、委員会に付託されている部分について、大変ユニークな部分も含まれているほか、道路行政においては、道がきれいになっているという評価がある一方、各区からの要請や市民からの要望に対応するための予算がまだ少ないと感じる。

また、市営住宅の今後の計画においては、廃止される住宅も多数あり、安価で若い夫婦が住める住宅を提供していくことが必要と考えることから、本予算中、産業建設委員会に付託された部分については反対する、との意見がありました。

一方、これからの岡谷市の基盤整備に資する予算が丁寧に作られており、諏訪湖スマートインターチェンジの完成もあり、外から訪れる人や住んでいる人たちにとっても憩いの場などの基盤整備がしっかりと盛られている。

また、若い方々のものづくり体験の機会を設けるなど、市の工業の発展に資する施策のほか、新規就農者支援も評価できるものであり、本予算中、産業建設委員会に付託された部分について賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第25号中 産業建設委員会に審査付託された部分につきましては、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号「令和7年度 岡谷市地域開発事業特別会計予算」について、審査の主な点及び審査の結果をご報告いたします。

委員より、取得した土地の目的と処分した場合の価格について質疑があり、目的については、事業用地や公共用地の代替地として先行取得したものであり、予算の価格は、事業用地は、簿価相当額、代替地については時価相当額で計上しており、一般会計への持ち替えが生じた場合は、簿価相当額ということになるが、民間に売却の場合があれば、不動産鑑定などを経て、時価相当額で行われる、とのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号「令和7年度 岡谷市分収造林事業特別会計予算」について、審査の主な点及び審査の結果をご報告いたします。

委員より、伐採木売払い収入の有無と、伐採がされた場合の木材の処分方法及

び事業の進捗について質疑があり、現時点で決定している伐採区域はなく、売払い収入の見込みもないが、伐採があった場合は、森林整備センターの業者入札により、売払いが行われることになる。また、市として造林業務を契約している横川山運営委員会とも伐採区域について協議していくことになるが、まずは作業道ルートの検討など一定の時間が必要になる、とのことでありました。

次に、討論についてご報告いたします。

特に横川山については、岡谷市の貴重な水源として重要であると認識しており、急峻で整備が困難であり、国が補助金を出す形で森林整備を進めていくものと承知しているが、整備によって水源を守るといふことの他にも岡谷市が進めるゼロカーボン推進の一環としても重要で意義のある事業であることから、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号「令和7年度 岡谷市温泉事業特別会計予算」について、審査の主な点及び審査の結果をご報告いたします。

委員より、超音波殺菌装置の更新時期について質疑があり、更新時期については、設備を分解し実物を目視で老朽化の程度を確認している。その上で、途中で壊れることがないよう事業の安全性、継続性を考慮し、修繕というよりも5年で交換していくことが妥当と考えている、とのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号「令和7年度 岡谷市水道事業会計予算」について、審査の主な点及び審査の結果をご報告いたします。

委員より、水源・配水池等維持管理事業において、動力費、薬品費が令和6年度予算との比較で減少していることについて質疑があり、動力費については、再構築事業で進めている旧片間町水源の廃止、河原口水源ポンプ場が本格稼働し、小井川水源の稼働率が下がること、電力会社への国の補助金が継続することにより減少する。薬品費についても、同様の理由により減少を見込んでいるが、市町村の広域連携による薬品の共同購入については、現在検討の最中であり、令和7年度予算への影響はない、とのことでありました。

また委員より、給水を停止する場合について質疑があり、複数回の催告を行い、概ね半年分以上の支払いが滞っており、納付相談や支払計画の設定ができないような場合には、給水を停止することがある。その時点で連絡がくることもあるが、場所により停止の期間は様々である。その上で、給水停止の日は、職員が連絡を受けられるよう当日一定時間まで待機するほか、翌日も現地訪問するなど、個別の対応を行っている、とのことでありました。

さらに委員より、水道施設の耐震化率について質疑があり、管路の長さ合計 350km 中約 70km、20.7% が耐震化済みである、とのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 34 号「令和 7 年度 岡谷市下水道事業会計予算」について、審査の主な点及び審査の結果をご報告いたします。

委員より、営業収益が増になっていることについて質疑があり、人口減少に伴い汚水量は減少するが、減価償却費に充てるための一般会計からの負担金を昨年度より多く見込んでいる、とのことでありました。

また委員より、資本的支出の公共下水道建設費について質疑があり、令和 6 年度に比べ、前倒しで実施する部分の予算は少ないが、事業全体とすれば大きな差はない、とのことでありました。

さらに委員より、下水道ストックマネジメント事業において国の評価の活用について質疑があり、市では、国の評価に頼ることなく、以前より公共下水道の長寿命化計画の中で、管路の調査・点検を実施し、現在はストックマネジメント事業において、計画的な調査、点検を実施する中で、必要な管の更生等を行い、管路の予防的修繕を実施している、とのことでありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。